

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県南相馬市原町区仲町二丁目5番地
氏 名 福島エコクリート株式会社
代表取締役 横田 季彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県相双地方振興局長 佐々木 秀三



許 可 の 年 月 日
許 可 の 有 効 年 月 日

平成30年 1 月29日
平成35年 1 月28日

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）
(2) 産業廃棄物の種類
①ばいじん
以上1種類
（水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成30年 1 月29日

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無